

開 会 午前10時00分

○事務局長（西澤勝広君） 皆様、おはようございます。議会事務局長の西澤です。

本臨時会は、さきの一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなります。

年長の阿部三平議員を御紹介いたします。阿部三平議員、議長席に御移動をお願いいたします。

○臨時議長（阿部三平君） 皆様、おはようございます。

ただいま紹介いただきました阿部三平です。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。議長が決まるまでの間、皆様の御協力によりまして職務を果たしたいと存じます。何とぞ、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に入る前に、一般選挙後、最初の会議ですので議員の自己紹介を行っていただきます。

私は、臨時議長の阿部三平でございます。

順次自席で起立の上、自己紹介をお願いします。

2番、阿部俊作君からお願いします。

○2番（阿部俊作君） 金澤出身の阿部俊作でございます。3期目頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。

○3番（阿部義正君） 阿部義正です。よろしくお願いします。

○6番（及川 伸君） おはようございます。辺地ヶ沢出身の及川です。よろしくお願いします。

○7番（金崎悟朗君） おはようございます。金崎です。よろしくお願いします。

○8番（菊池忠彦君） おはようございます。菊池忠彦でございます。新人ではございますけれども、皆様の御指導、御鞭撻をいただきながら、4年間一生懸命頑張っております。よろしくお願いいたします。

○9番（小松則明君） 小松則明でございます。これからもよろしくお願い申し上げます。

○10番（佐々木慶一君） 佐々木慶一でございます。よろしくお願いいたします。

○11番（澤山美恵子君） おはようございます。澤山美恵子でございます。よろしくお願いいたします。

○12番（東梅康悦君） おはようございます。小鎚の東梅康悦と申します。4期目となり

ました。よろしくお願いいたします。

○13番（東梅 守君） おはようございます。東梅 守でございます。3期目となります。

町民のために、全力で頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○14番（芳賀 潤君） 芳賀 潤です。3期目となります。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（阿部三平君） ありがとうございます。

以上で自己紹介を終わります。

次に、当局より町長の挨拶と幹部職員の紹介を行いたい旨、申し出がございましたので、これを許可します。

まず、町長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○町長（平野公三君） 皆さん、おはようございます。大槌町長の平野公三です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、澤館副町長が運転をしていた公用車に、あおり運転されたとの訴えが岩手県警に出されたという事実に関しまして、議員各位並びに町民の皆様に対して、御心配と御迷惑をおかけしたことに、衷心よりおわび申し上げます。大変、申しわけございませんでした。

現在、岩手県警において捜査中であることから、その行方を見守りたいと思っておりますし、あわせて副町長へは捜査にきちんと対応するよう指示をしているところであります。

なお、今回の件を踏まえて、公用車にドライブレコーダーを速やかに設置するよう指示をしているところであります。

また、全職員がいま一度ドライバーとしての初心に返り、公私ともに交通社会の一員としての責任を改めて自覚することが肝要であると考え、来週12日木曜日に岩手県警を招聘しての安全運転講習会を開催することとしております。

さて、このたびの町長選挙におきまして、引き続き2期目となる大槌町政のかじ取り役を任せていただくことになりました。そして今回は、無投票当選であったことから、町民の皆様からの及第点をいただいたと受けとめる一方で、課せられた使命と責任の重さを改めて痛感し、身の引き締まる思いであります。

議員の皆様におかれましては、去る8月11日に行われた町議会議員選挙において、見事に当選の榮譽を得られましたことに対しまして、改めてお祝いを申し上げますとともに、今後4年間、御健勝で御活躍されることを心から御祈念申し上げます。

町政運営は、それぞれの使命のもと、議会と行政との両輪により町民の皆様からの負

託に応えていく必要があると、私自身、常々思っているところであります。

町制施行130周年を迎えた本年は、元号が平成から令和へと変わり、また当町においては復興計画から第9次総合計画へとたすきがつながれたところであります。

総合計画の基本理念である「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向け、議員の皆様とともに取り組んでまいり所存でありますので、大所高所より御忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

なお、私の所信につきましては、9月定例会で述べさせていただきます。

また、東日本大震災津波からの復興事業として整備を進めてまいりました、新大槌トンネル及び大柵橋につきましては、来る9月29日日曜日の午後3時に開通する運びとなりました。

開通式は、同日午前10時から新大槌トンネル三枚堂側坑口において国、県などの関係者をお招きし、とり行うこととしております。

議員の皆様におかれましては、後日改めて御案内申し上げますので、開通式への御臨席をいただきますようお願い申し上げ、改選後初めてとなる議会開催に当たっての挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（阿部三平君） 次に、職員の紹介をお願いいたします。総務課長より幹部職員の紹介をお願いいたします。

それでは総務課長、よろしく申し上げます。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、私から幹部職員の職名と氏名を紹介させていただきます。紹介された職員は、自席にて御起立をお願いいたします。

副町長の澤館和彦です。

○副町長（澤館和彦君） 澤館でございます。よろしく申し上げます。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 教育長の沼田義孝でございます。

○教育長（沼田義孝君） 沼田です。よろしくどうぞお願いいたします。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 技監兼環境整備課長の那須 智です。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 那須です。どうもよろしく申し上げます。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 税務会計課長兼会計管理者の道又英樹です。

○税務会計課長兼会計管理者（道又英樹君） 道又です。よろしく申し上げます。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 危機管理室長の田中恭悦です。

- 危機管理室長（田中恭悦君） 田中です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 企画財政課長兼土坂峠トンネル化推進室長の藤原 淳
です。
- 企画財政課長兼土坂峠トンネル化推進室長（藤原 淳君） 藤原です。よろしくお願いします。
いたします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 消防課長の菊池 俊です。
- 消防課長（菊池 俊君） 菊池です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 町民課長兼リサイクルセンター所長併任選挙管理委員
会事務局書記長の伊藤幸人です。
- 町民課長兼リサイクルセンター所長併任選挙管理委員会事務局書記長（伊藤幸人君）
伊藤です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 保健福祉課長の小笠原純一です。
- 保健福祉課長（小笠原純一君） 小笠原です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 長寿課長の阿部慈郎です。
- 長寿課長（阿部慈郎君） 阿部でございます。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） コミュニティ総合支援室長の高橋伸也です。
- コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 高橋です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 復興推進課長の中野智洋です。
- 復興推進課長（中野智洋君） 中野です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 都市整備課長の川野重美です。
- 都市整備課長（川野重美君） 川野です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 学務課長の小石敦子です。
- 学務課長（小石敦子君） 小石です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 生涯学習課長兼中央公民館長の鎌田精造です。
- 生涯学習課長兼中央公民館長（鎌田精造君） 鎌田です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 文化活動交流施設所長兼図書館長の北田竹美です。
- 文化活動交流施設所長兼図書館長（北田竹美君） 北田です。どうぞよろしくお願いを
いたします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） 議会事務局併任監査委員室長の西澤勝広です。
- 議会事務局併任監査委員室長（西澤勝広君） 西澤です。よろしくお願いします。

- 参与兼総務課長（三浦大介君） 水道事業所長の田中寛之です。
- 水道事業所長（田中寛之君） 田中です。よろしくお願いします。
- 参与兼総務課長（三浦大介君） なお、産業振興課長併任農業委員会事務局長の岡本克美ですが、本日、出張のため欠席となっておりますことを御報告申し上げます。

最後に私は参与兼総務課長兼金沢支所長の三浦大介と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 臨時議長（阿部三平君） 以上をもちまして、町長の挨拶と幹部職員の紹介を終わります。

ここで、町長初め幹部職員が退席いたします。

それでは、次に進みます。

ただいまの出席議員数は12人であります。定足数に達しておりますので、令和元年第3回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○

日程第1 仮議席の指定

- 臨時議長（阿部三平君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の自席とします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時16分

○

再 開 午前10時28分

- 臨時議長（阿部三平君） 再開いたします。

○

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

- 臨時議長（阿部三平君） 日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。

議長の選挙は、投票により行います。

ここで議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

- 臨時議長（阿部三平君） ただいまの出席議員数は12名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、阿部俊作君、3番、阿部義正君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(阿部三平君) 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

公職選挙法第68条の規定により、該当するものは無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。(「なし」の声あり) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○臨時議長(阿部三平君) 異状なしと認めます。

それでは、投票用紙に記載をお願いいたします。

記載されましたでしょうか。

それでは、ただいまから投票を行います。点呼に応じ順次投票願います。

なお、臨時議長は点呼の最後に議長席において投票します。

点呼を命じます。事務局長、お願いします。

(点呼)

(各員投票)

○臨時議長(阿部三平君) 投票漏れはありませんか。(「なし」の声あり) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

続いて開票を行います。

阿部俊作君と阿部義正君の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(阿部三平君) 選挙結果を報告します。

| | |
|---------|-----|
| 投票総数 | 12票 |
| 有効投票 | 11票 |
| 無効投票 | 1票 |
| 有効投票のうち | |
| 小松則明君 | 7票 |

及川 伸君 4 票

○臨時議長（阿部三平君） 以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、法定得票数を越え、最多得票数を得ております小松則明君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（阿部三平君） ただいま議長に当選されました小松則明君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、就任の挨拶を御登壇の上、お願いします。

○議長（小松則明君） 小松則明でございます。皆様の投票のおかげをもちまして、当選することができました。前にも増して一生懸命働きます。どうもありがとうございます。

議長という立場に御推選いただきまして、本当にありがとうございます。

議長の立場において、大槌町民の皆様のため、また大槌町全体、議会、それから当局とさまざまな議論をし、大槌町の発展に寄与することを私はお誓い申し上げます。

以上で、議長としての挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長（阿部三平君） それでは、ここで新しい議長と議長席を交代いたします。これで臨時議長の職務を全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長が議長席に着くまで、暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時43分

○

再 開

午前10時44分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

それでは、日程に従い会議を進めてまいります。

○

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

仮議席番号7番、金崎悟朗君、8番、菊池忠彦君を指名いたします。

○

日程第4 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、本会期は本日1日限りと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時45分

○

再 開

午前10時49分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（小松則明君） 日程第5、選挙第2号副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は投票により行うことになっておりますが、地方自治法第118条第2項により、指名推選にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、選挙第2号の選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に芳賀 潤君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました芳賀 潤君を副議長の当選人と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、芳賀 潤君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました芳賀 潤君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、当選人の就任の挨拶を求めます。

○副議長（芳賀 潤君） 先ほど、所信表明で述べたとおり、とにかくこの町が一步でも、そして少しでも皆様の生活が向上できるよう、そしてよりよい町になるように努力してまいりたいと思います。

議会内部におきましても、議長を補佐しながら、きちっと議論を重ねながら、是々非々の姿勢で当局と挑みながらも、町の発展のために尽力してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

_____ ○ _____

日程第6 決定第1号 議席の指定

○議長（小松則明君） 日程第6、決定第1号議席の指定を行います。

ここで申し上げます。議席は、会議規則第4条で議長が定めることになっております。それでは、議席の指定を行いますので、事務局より議席を報告させます。

○事務局長（西澤勝広君） それでは、議席の報告をいたします。

1番、菊池忠彦君。2番、臼澤良一君。3番、佐々木慶一君。5番、澤山美恵子君。6番、阿部三平君。7番、東梅 守君。8番、阿部俊作君。9番、東梅康悦君。10番、及川 伸君。11番、金崎悟朗君。12番、阿部義正君。13番、芳賀 潤君。14番、小松則明君。以上でございます。

○議長（小松則明君） 以上のとおり議席が決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時53分

_____ ○ _____

再 開 午前11時18分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

_____ ○ _____

日程第7 選任第1号 常任委員の選任

○議長（小松則明君） 日程第7、選任第1号常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員は、委員会条例第7条第2項の規定により、議会において選任することになっております。議長より指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。

それでは、各常任委員を私から指名いたします。

総務教民常任委員に、阿部三平君、金崎悟朗君、東梅康悦君、佐々木慶一君、澤山美恵子君、東梅 守君、小松則明であります。

次に、産業建設常任委員に、及川 伸君、阿部俊作君、阿部義正君、芳賀 潤君、菊池忠彦君、白澤良一君、以上6名であります。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおりに決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、各委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩いたしますので、休憩中に委員会条例第8条第2項の規定により、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。互選の上は、議長に報告願います。

各常任委員の部屋割は、総務教民常任委員会は中会議室、産業建設常任委員会は委員会室で開催していただきます。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うことを申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時21分

○

再 開

午前11時30分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

各委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がございましたので御報告いたします。

総務教民常任委員会は、委員長金崎悟朗君、副委員長東梅康悦君。産業建設常任委員会は、委員長阿部俊作君、副委員長菊池忠彦君であります。

以上で報告を終わります。

ここで各常任委員長の挨拶をいただきたいと思います。

最初に、総務教民常任委員長、御登壇の上お願いいたします。

○総務教民常任委員長（金崎悟朗君） ただいま、中会議室におきまして、皆さんとお話をしたところで、なかなか誰も手を挙げないというのが実情でした。その中においていつまでたってもこのままでは進まないということで、私がじゃあ立候補をして、この4年間、一生懸命町のために総務、また教育、そういう問題について一生懸命頑張ってまいりたいと思ひまして立候補をいたしました。今後4年間よろしくお願ひします。

○議長（小松則明君） 次に、産業建設常任委員長、御登壇の上お願いいたします。

○産業建設常任委員長（阿部俊作君） 産業建設常任委員長に立候補し、皆さんから決めていただきました阿部俊作でございます。

まちづくりの基本、経済、いろいろ町の未来に向けて一生懸命頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○

日程第8 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長（小松則明君） 日程第8、選任第2号議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第7条第2項の規定により、議会において選任することになっております。議長より指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員を私から指名いたします。

阿部三平君、阿部俊作君、阿部義正君、東梅康悦君、芳賀 潤君、菊池忠彦君、以上6名であります。

ここでお諮りいたします。ただいま指名したとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩いたしますので、休憩中に委員会条例第8条第2項の規定により、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。互選の上は議長に報告願ひします。

委員会は、委員会室で開催していただきたいと思っております。

なお、委員長互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を負うことと申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時34分

○

再 開

午前11時41分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので御報告いたします。

議会運営委員長には阿部三平君、副委員長には阿部義正君であります。

以上で報告を終わります。

ここで、議会運営委員長の御挨拶をいただきます。議会運営委員長、御登壇の上お願いいたします。

○議会運営委員長（阿部三平君） 前期、副としていろいろ勉強させていただきましたので、少しでもそれが生かせるのかなとメンバーの中でいろいろ、それぞれ役を持っていますので、私でよろしければと思って頑張りたいと思って委員長になりました。

議会運営が一番、どれも一番ですが非常に大事なことでありますので、スムーズにいくこと、さらによりよい大槌をつくるために自分なりに勉強して頑張りたいと思います。ひとつよろしく御協力お願いします。

○

日程第9 選挙第3号 釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙

○議長（小松則明君） 日程第9、選挙第3号釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、選挙第3号釜石大槌地区行政事務組合議会議員の選挙の方法については、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長から指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

金崎悟朗君、芳賀潤君、阿部三平君、澤山美恵子君、菊池忠彦君、以上の5名であります。

ここでお諮りいたします。ただいま指名されました5名の議員を当選人として決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、以上の5名を釜石大槌地区行政事務組合議会議員の当選者と決定いたしました。

ただいま当選されました5人の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

組合議員の当選の御挨拶は、後ほど、釜石地区とのことがありますので、挨拶は後日ということにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしということで、次に進みます。

○

日程第10 選挙第4号 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙

○議長(小松則明君) 日程第10、選挙第4号岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、選挙第4号岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙の方法については、指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長から指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

佐々木慶一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐々木慶一君を当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、佐々木慶一君を岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の当選者と決定いたしました。

ただいま当選されました佐々木慶一君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○

日程第11 選挙第5号 岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長(小松則明君) 日程第11、選挙第5号岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、選挙第5号岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の選挙の方法は、指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長から指名することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することと決定いたしました。

東梅康悦君、阿部俊作君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました東梅康悦君、阿部俊作君を当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、東梅康悦君、阿部俊作君を岩手沿岸南部広域環境組合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました東梅康悦君、阿部俊作君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○

日程第12 選挙第6号 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（小松則明君） 日程第12、選挙第6号岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、選挙第6号岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の方法は、指名推選によって行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長から指名することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

東梅 守君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました東梅 守君を当選人と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、東梅 守君を岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました東梅 守君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選人の告知をいたします。

次は町長提出議案となりますので、議長において説明者の出席を求めます。

説明者が入場するまでの間、暫時休憩といたします。

休 憩

午前11時51分

○

再 開

午前11時54分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第13 報告第14号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 日程第13、報告第14号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について当局から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和元年第3回大槌町議会臨時会における報告1件につきまして提案理由を申し上げます。

報告第14号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、町道大ケロ線大柁橋架替（上部工）工事の変更契約に関し専決処分をしたことから報告するものであります。

以上、提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小松則明君） 内容説明を求めます。環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） それでは1枚めくっていただいて専決処分書をお開きください。

1、契約の目的、町道大ケロ線大柁橋架替(上部工)工事。

2、契約の相手方、岩手県盛岡市洪民字狐沢70番地の1、北日本機械株式会社、代表取締役 高橋哲雄です。

今回報告する内容は、契約金額の変更でございます。

変更前の契約金額2億6,870万4,000円を260万3,880円増額して、2億7,130万7,880円に変更するものであります。

次のページの資料をごらんください。

専決処分年月日は令和元年7月11日です。

変更理由は、下水道管添架に伴う、桁付部材等の内容追加による精査の結果、事業費を増とするものです。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第14号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前 11時57分

○

再 開

午後 0時08分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま、閉会中の継続審査3件が追加提出されました。

会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 閉会中の継続審査申出書について

○議長（小松則明君） 追加日程第1、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

総務教民常任委員長並びに産業建設常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元の申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、総務教民常任委員長並びに産業建設常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○

追加日程第2 閉会中の継続審査申出書について

○議長（小松則明君） 追加日程第2、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元の申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

————— ○ —————

○議長(小松則明君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもって閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午後0時11分

上記令和元年第3回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議 長

議 員

議 員